

●基本目標1 子育てを支援する地域づくり

*評価 : A達成出来た Bどちらかという達成出来た Cどちらかという達成できなかった D達成できなかった

事業名	事業内容	事業推進の方向性	担当課	個別評価					全体評価	事業実績 (実施した事業等を具体的に記載してください)		市民等からの意見	改善策	次期計画における位置付け	
				H27	H28	H29	H30	R1		定性評価 (H27~R1を通した評価を入力してください) 例:部長の仕事、まちづくり達成度アンケート等	定量評価 (H27~R1の数値の推移等を入力してください)			有無	事業内容
の充実	5 地域子育て相談	保護者が子育ての悩みなどを気軽に相談できるよう、地域子育て支援センターを核として、保育所等を有効に活用し、相談体制の充実に努めます。 市内各保育所等において子育て相談をしやすくなるよう地域との交流に努めます。	子ども家庭課	-	A	-	B	-	B	子育ての悩みなどを気軽に相談できるよう、地域子育て支援センターを核として、相談体制を固めるよう、地域子育て支援センターの研修を行いました。	相談件数 平成27年度 1,624件 平成28年度 1,320件 平成29年度 1,695件 平成30年度 1,445件			有	研修を通して各地域子育て支援センターの相談体制の充実に努めます。
			保育課	-	B	-	B	-	B	定期的に園開放を行い、子育てについての相談や参加者同士の交流の推進ができました。	園開放を月1回から3回開催しました。			有	園開放を行うことで、より身近な相談場所としての機能を果たすことができ、保護者の子育ての不安解消につながることから事業を継続していきます。
6	各種相談の連携	要保護児童に対する支援は、今後ますます重要性が増すことが考えられるため、引き続き連絡会議を開催し、各種相談の連携に努めます。 平成27年4月から運営する児童発達支援センターにおいて、関係機関等との協力により児童の支援方針を決定するなど、今後も障害児及びその保護者からの相談を継続します。 今後も、対象児への支援と相談体制づくりに努めます。また、それ以外の相談においても、関係部署と連携を取りながら、必要に応じ今後も検討会を開催していきます。 今後も、公立保育所所長会議、民間保育所協議会を活用して情報を共有し、緊急時に速やかに対応できるよう関係機関との連携を強化します。 児童クラブ指定管理者連絡協議会及び小学校・児童クラブ・教育総務課の三者協議を活用して情報を共有し、緊急時に速やかに対応できるよう関係機関との連携を強化します。	子ども家庭課	-	B	-	A	-	A	個別ケース検討会議を開催し、関係機関の役割を明確にするとともに、連携を強化しました。	個別ケース検討会議 平成27年度 13回 平成28年度 15回 平成29年度 26回 平成30年度 49回			有	各種相談窓口をはじめ、保健所、児童相談所、民生・児童委員、学校や保育所、児童クラブなど関係機関等との連携の強化を図ります。また、関係機関によるケース検討会議を開催します。
			児童発達支援センター	-	A	-	A	-	A	医師など委員を委嘱し療育支援会議を実施しました。保健センター、幼児教育支援センター、松戸保健所と共に母子定例会で、情報を共有しました。	療育支援会議は年間24回、母子定例会は年間4回実施しました。			有	引き続き各機関と連携をとっていきます。
			健康増進課	-	B	-	B	-	B	保健所、児童発達支援センター等の機関との母子保健事業定例会、要支援者のケース検討会議等を実施、また療育支援会議へ参加し、関係機関との連携を図りました。	療育支援会議への参加:年24回		職員対象の研修会を利用し情報交換等を行い、顔の見える関係づくりを行っていきます。	有	今後も対象児への支援と相談体制づくりに努めます。また、それ以外の相談においても、関係部署と連携を取りながら、必要に応じ今後も検討会を開催していきます。
			保育課	-	A	-	B	-	B	公立保育所所長会議、民間保育所協議会を活用して情報の共有に努めました。	公立保育所所長会議は、各月1回以上定期的に実施しているため、情報共有を図りました。民間保育所協議会は、月1回開催しているため、情報共有などが必要な場合は、参加しました。			有	今後も関係機関等と連携を図ります。
			教育総務課	-	A	-	A	-	A	児童クラブ運営法人連絡協議会に参加し、情報の共有に努めました。児童クラブ、小学校、教育委員会教育総務課で定期的に児童クラブに関する三者協議を開催しました。	児童クラブ運営法人連絡協議会 年6回程度開催 児童クラブに関する三者協議 小学校区ごとに年2回程度開催	児童クラブ運営法人連絡協議会や児童クラブに関する三者協議を活用して連携強化に努めます。	有	児童クラブ運営法人連絡協議会及び小学校・児童クラブ・教育総務課で開催する児童クラブに関する三者協議を活用して、関係機関との連携を強化します。	
7	相談担当職員の充実及び適正配置	保護者の子育て相談に的確に対応できるよう、相談担当職員の知識・能力の向上を図るとともに、職員の適正配置に努めます。 各種相談に対する即応体制を確保し確かなニーズ対応を図るため、事業を継続します。 医師などの専門家による療育相談を行い、相談支援専門職員によりサービス利用計画等を作成し、事業を実施していきます。 今後も事業を継続し、職員だけでなく臨時職員も含めた相談担当者の知識及び能力の向上に努めます。 研修等を活用し、保育士の資質向上に努めます。	子ども家庭課	-	B	-	B	-	B	増加する相談件数に対応できる様職員の増員を行いました。また、研修に積極的に参加し、職員の資質向上を図りました。	ケースワーカー数 平成27年度 1名 平成28年度 1名 平成29年度 2名 平成30年度 3名			有	相談担当職員のスキルアップを図るため、研修会等に積極的に参加していきます。
			児童発達支援センター	-	A	-	A	-	A	心理士、言語聴覚士、保育士、相談支援専門職員のそれぞれに必要な研修を受講し、専門職としてのスキルアップを図りました。	実践セミナー、県相談支援専門員初級・現任者研修、県特選言語障害児研修会に出席しました。ペアレントトレーニング研修に出席予定です。			有	適正配置と、資質向上を図ります。
			健康増進課	-	B	-	B	-	B	各事業終了後にカンファレンスを行い、情報共有と対象者の支援検討を行いました。職員及び臨時職員等を対象とした子育て支援に関する研修会を企画し開催しました。	臨時職員に対する研修会 年1回 養育支援訪問事業等従事者研修会 年1回		今後も各事業終了後にカンファレンスを行い、情報共有と対象者の支援検討を行い、スキルを高めます。	有	今後も事業を継続し、職員だけでなく臨時職員も含めた相談担当者の知識及び能力の向上に努めます。
			保育課	-	B	-	B	-	B	保育士等を対象としたアレルギー研修会、感染症対策研修会、保育における知識向上などの研修会を実施し、保護者に対しても的確なアドバイスができるよう努めました。	保育士研修会年3回、アレルギー研修会年2回、感染症対策研修会年2回実施。			有	保護者に的確なアドバイス等をするには、幅広い知識の取得が必要のため、研修会を定期的に実施していきます。
★8	保育所	保育需要は、おおたかの森地区及び南流山地区の開発の状況を踏まえ、増加を続けることから、待機児童解消のため、保育所の適正配置に努めます。	子ども家庭課(保育課)	C	B	A	B	B	おおたかの森地区及び南流山地区を中心に、保育所整備を行った結果、待機児童の減少を図ることができました。しかしながら、待機児童の解消までには至っていません。	保育所整備数 平成27年度4か所、平成28年度7か所、平成29年度8か所、平成30年度4か所、令和元年度12か所		待機児童を解消するために、認可保育所等を整備します。	有	待機児童数ゼロを達成するため、引き続き認可保育所等を整備します。	
★9	送迎保育ステーション	送迎保育ステーションを利用し、市内の保育所まで送迎することにより、保育所利用者の利便性の向上を図ります。	保育課	A	A	A	A	A	延べ利用者数は増加しており、平成29年度にバスの増便を行いました。令和元年度に南流山送迎保育ステーションの施設の改修工事を行いました。	年度別延べ利用者数 平成27年度:38,093件 平成28年度:38,019件 平成29年度:47,976件 平成30年度:49,291件 バス台数推移 平成27年:7台 平成28年:7台 平成29年:8台 平成30年:8台 令和元年:8台			有	本事業は待機児童対解消策の手法の1つであり、保育需要が増加傾向にある状況を踏まえ、事業の継続を研究していきます。	
★10	地域子育て支援センター	子育てに関する相談、情報の提供、子育てグループの支援や各種サービスの提供など、子育て家庭を総合的に支援する地域子育て支援センターを充実します。	子ども家庭課	A	B	A	B	B	子育てに関する相談、情報の提供等地域子育て支援センターの職員研修を実施し、職員の質の向上に努めました。	事業参加者 平成27年度 14,715組 平成28年度 14,966組 平成29年度 14,093組 平成30年度 15,750組	地域子育て支援センターの活動に格差がある。		有	職員の資質向上を図り、子育てに関する相談、情報の提供、子育てグループの支援や各種サービスの提供など、子育て世帯へのサポートを充実していきます。	
11	保育所の多機能化	身近な場所で子育てに関する相談や育児講座、子育て中の親の交流などを行う拠点として、園開放の回数を増やす等、保育所等の多機能化を推進します。	保育課	-	B	B	B	-	B	園開放等を推進し、ニーズに応じた保育サービスの充実に努めました。	園開放を月1から3回開催。			有	身近な場所で子育てに関する相談や育児講座、子育て中の親の交流などを行う拠点として、園開放の実施等、保育所等の多機能化を推進します。

●基本目標1 子育てを支援する地域づくり

*評価 : A達成出来た Bどちらかという達成出来た Cどちらかという達成できなかった D達成できなかった

事業名	事業内容	事業推進の方向性	担当課	個別評価					全体評価	事業実績 (実施した事業等を具体的に記載してください)		市民等からの意見	改善策	次期計画における位置付け			
				H27	H28	H29	H30	R1		定性評価 (H27~R1を通した評価を入力してください)	定量評価 (H27~R1の数値の推移等を入力してください) 例:部長の仕事、まちづくり達成度アンケート等			有無	事業内容		
(2) 地域における子育て支援サービスの充実	★12 幼保一元化	幼稚園と保育所の内容接近化が求められる中、幼保一元化施設の設置を進めていきます。	教育と保育の両方のニーズに対応できるよう、今後の子育て支援を向上させる施策として、認定こども園の整備を進めます。	子ども家庭課(保育課)	D	B	A	A	B	B	法人からの認定こども園化の要望を受け、認定こども園の整備を行いました。	認定こども園整備数 平成29年度:1か所 平成30年度:2か所	引き続き、幼稚園等に認定こども園への移行を働きかけます。	有	教育と保育の両方のニーズに対応できるよう、今後も認定こども園の整備を進めます。		
			幼児教育支援センターにおいて引き続き、今後も国の動向を見ながら、幼保小関連教育の研究を進めています。	指導課	A	A	B	A	B	B	幼保小関連教育研究会(年3回)、保育研究会を実施しました。また小学校見学会、幼稚園見学会、保育所(園)見学会を行い、幼保小の学びのつながりを支援しました。			有	幼児教育支援センターにおいて引き続き、今後も国の動向を見ながら、幼保小関連教育の研究を進めています。		
	13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入、多様な事業者の能力を活用した設置・運営を促します。	国の動向及び市内の事業者の意向を踏まえて検討します。	子ども家庭課 保育課	-	B	-	B	-	B	保育施設整備において、保育所の整備補助要件を緩和するなど株式会社や学校法人の事業者参入を促しました。	民間事業者における施設整備数 H27年度:認可保育所1か所 小規模保育事業所2か所 H28年度:認可保育所2か所 小規模保育事業所2か所 H29年度:認可保育所2か所 小規模保育事業所10か所 H30年度:認可保育所1か所 小規模保育事業所2か所 R1年度:認可保育所4か所 小規模保育事業所2か所			有	特定教育・保育施設等への民間事業者等の参入を今後も引き続き促します。
	14	児童館・児童センター	地域における子どもの健康の増進と情操を育むため、児童館・児童センターを設置しています。	子育て支援の拠点として、幼児活動、相談事業、遊びの指導に努めます。	子ども家庭課	-	A	-	A	-	A	乳幼児向け移動児童館について、おおたかの森センターで、H30年度から大ホールの広さを利用して、親子ふれあい遊びを実施しました。 また、ランチタイムにおいては、幼児グループ後の利用も多く、母親同士の交流を深めることを図りました。	移動児童館参加者数等 H28年度:25回 1,186人 48人/回 H29年度:27回 1,717人 64人/回 H30年度:20回 1,395人 70人/回 ランチタイム利用者数 H28年度:3,228人 H29年度:2,836人 H30年度:3,057人			有	今後も子育て世代の流入に伴い、利用者が増加することが見込まれることから、地域の子育て活動の拠点施設となるような保護者・乳幼児の子育てサポートのための事業を実施します。
	★15	学童クラブ施設	放課後の留守家庭の児童の健全な育成を図るため、学童クラブの充実を図ります。	学童需要が大幅に増加する中で、安全な保育が提供できる環境を整備していきます。	教育総務課	B	A	A	A	A	A	増加する学童クラブの需要に対応できるよう学童クラブの施設整備に努めました。低学年の児童が年度当初に待機することがないように、学校教室を活用し受入れを図りました。	各年4月1日時点の施設数、定員数 H27:23か所、1175人 H28:24か所、1215人 H29:27か所、1375人 H30:28か所、1635人 H31:31か所、2220人 ※R1年7月開設(2か所、160人) R2年4月開設(1か所、160人)	学童クラブの施設を増やしてほしい。 小学6年生までの受入れをお願いしたい。	高学年の入所にも対応できるように施設整備に努めます。	有	放課後の留守家庭の児童の健全な育成を図るため、学童クラブの充実を図ります。
	新1	夏休みの学校開放による「子どもの居場所づくり」試行事業	学校の夏休み期間、保護者が就労等で家を留守にする家庭の小学生に対して、学校施設の一部を使用し、試行的に夏休みの子どもの居場所として提供します。	試行事業を通じて課題等を分析し、継続拡大について検討します。	公民館	-	-	-	A	-	A	夏休み期間中、保護者が日中不在となる小学生を1年生から2年生を対象に学校施設の一部を使用して居場所の提供を行いました。(27日間開設)	・市内小山小、おおたかの森小・南流山小学校の3校にて各募集定員30名 ・市内の各小学校の1年生から4年生に案内ちらしを配布しました。	市民からの要望が高く募集定員を増やしてもらいたいとの意向がありました。	令和元年度は募集定員を50名に増員しました。	有	音楽や人形劇、竹細工、科学実験等の多彩なプログラムを実施していきます。
	★16	療育施設	障害のある児童の自立支援のため、児童発達支援センターの充実を図ります。	療育施設の充実のため、つばさ学園を平成27年4月から児童発達支援センターとして位置付けます。	児童発達支援センター	A	A	A	A	A	A	発達支援計画書及び個別支援計画書に基づき園児の支援に努めました。また、外来療育事業(PT等による個別支援、集団支援)にも努めました。	つばさ学園利用延べ人数は、H27年6046人、H28年5338人、H29年5839人でした。児童デイつばさの利用者人数は、H27年2561人、H28年2756人、H29年2693人、H30年2308人でした。	他事業所(児童発達支援)も併用したい。	つばさ学園は、平日(月曜日から金曜日)の5日間利用。児童デイは、1日から2日間の利用となり、総支給量に合わせて、通園日以外は利用できません。	有	引き続き児童発達支援施設の充実を図ります。
	17	市主催事業における託児サービス	乳幼児がいる親が、各種講座等、市の主催する事業へ参加できるよう、開催場所において、一時保育等の託児サービスを推進します。	引き続き安全な託児を心がけ、子育て中の保護者が安心して講座へ参加できるよう努めます。	公民館	-	A	-	A	-	A	講座開催の際に一時保育を提供していましたが、H29より一時保育を実施していた講座を実施していません。(事業番号103就職・再就職のための職業研修)	一時保育は、平成30年度 52回述べ120名の利用がありました。			無	一時保育を提供していた講座を現在実施していないため、削除します。
				保育ボランティアの派遣を通して、市の主催事業への参加を支援します。	子ども家庭課	-	A	-	A	-	A	保育ボランティアの派遣を通して、市の主催事業への参加を支援しました。	平成27年度 7件 平成28年度 7件 平成29年度 8件 平成30年度 26件			有	乳幼児がいる親が、各種講座等、市の主催する事業へ参加できるよう、開催場所において、一時保育等の託児サービスを推進します。
	18	家庭的保育事業	両親の就労等で保育に欠け、かつ、保育所に入所できない3歳未満児を、市が認定した家庭的保育事業者が自宅で保育します。	新制度における位置付けが明確になったため、今後、保育所整備を進めるとともに、保育者の確保に努めます。	子ども家庭課	-	-	-	D	-	D	待機児童解消のため、小規模保育事業所の整備を主に進めているため、家庭的保育事業は行っておりません。				無	待機児童解消のため、小規模保育事業所の整備を主に進めているため、家庭的保育事業については、小規模保育事業に踏襲します。
	19	赤ちゃんほっとスペース	安心して赤ちゃんとお出でできるよう、オムツ替えや授乳等が気軽にできる場所(施設)を提供するため、保育所や児童館・児童センターなどの公共施設を中心に「赤ちゃんほっとスペース」を設置します。また、「赤ちゃんほっとスペース」以外の施設でも子ども連れの親に配慮した施設整備を進めます。	子ども連れの親が気兼ねなく外出できるよう、今後も市内各施設への設置や設置についての周知を促進します。	子ども家庭課	-	A	-	A	-	A	市内公共施設、保育園に設置したほか、商業施設や金融機関に設置を行いました。市HPや子育てガイドブックに情報を掲載し、周知を行いました。	赤ちゃんほっとスペース設置数推移 H27:38か所、H28:43か所、H29:57か所、H30:58か所、R1(7月時点):58か所	商業施設や飲食店でおむつ替え等ができるスペースが増えて欲しい。	商業施設や飲食店での赤ちゃんほっとスペースの設置を促進します。	有	今後も子育て世代の流入に伴い、赤ちゃんほっとスペースの需要が見込まれることから、市内各施設への設置や設置についての周知を促進します。
	ネ(3) ツーワー子育てづくりの	★20 ファミリー・サポート・センター	仕事と育児の両立のため、育児を必要とする市民が育児を提供できる市民から、子育て支援を受けられるファミリー・サポート・センター事業を推進します。	仕事と家庭の両立支援に関する援助を推進するため、今後も継続して、事業の推進に努めます。	子ども家庭課	A	B	A	A	A	A	平成28年度におおたかの森地域にファミリーサポートセンターの窓口を開設しました。会員が必要な研修を受けられるよう、研修内容や時間を増やしました。	平成27年度 提供会員 290人、利用会員 867人、両方会員 57人、活動件数 5,512件 平成30年度 提供会員 418人、利用会員 1,206人、両方会員 131人、活動件数 6,915件			有	仕事と育児の両立のため、育児を必要とする市民が育児を提供できる市民から、子育て支援を受けられるファミリー・サポート・センター事業を推進します。
	21	子育てグループの支援	地域子育て支援センターや身近な児童館、児童センターなどを活用し、子育てグループの支援の強化に努めます。	今後も乳幼児グループの活動を支援し、親同士の交流を促進します。また、子育て支援に関心のある方々のネットワークづくりを支援します。	子ども家庭課	-	B	-	A	-	A	幼児グループについて、利用者から「他の母親と情報交換ができて良かった」との意見があり、1年間の活動を通し母親同士の交流を深めることができるようサポートしました。	幼児グループ参加人数 H28年度 8,341人 H29年度 8,887人 H30年度 8,777人			有	今後も乳幼児グループの活動をサポートし、親同士の交流を促進します。

●基本目標1 子育てを支援する地域づくり

*評価 : A達成出来た Bどちらかという達成出来た Cどちらかという達成できなかった D達成できなかった

事業名	事業内容	事業推進の方向性	担当課	個別評価					全体評価	事業実績 (実施した事業等を具体的に記載してください。)		市民等からの意見	改善策	次期計画における位置付け		
				H27	H28	H29	H30	R1		定性評価 (H27～R1を通した評価を入力してください)	定量評価 (H27～R1の数値の推移等を入力してください) 例:部長の仕事、まちづくり達成度アンケート等			有無	事業内容	
22	児童扶養手当	離婚、死亡等により、父又は母と生計が同じでない18歳までの児童(18歳を迎えた最初の3月31日までの児童)を養育している方の生活の安定と自立を促進するため、当該家庭に支給します。	引き続き手当の支給を行います。	子ども家庭課	-	A	-	A	-	A	離婚等の届出により、ひとり親となった方等に対して、当該制度の案内を行い、また市HPにおける情報掲載やパンフレット等を活用した制度の周知に努めました。	受給者数 平成27年度:771人、平成28年度:726人、平成29年度:731人、平成30年度:698人			有	父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない18歳までの児童(18歳を迎えた最初の3月31日までの児童)を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進するため、当該家庭等の方に支給します。
23	児童手当	家庭生活の安定と児童の健全な育成を図るため、中学校3年生までの児童を養育している方に支給します。	引き続き手当の支給を行います。	子ども家庭課	-	A	-	A	-	A	出生や転入等の届出があった際に、当該手当の申請手続き案内を行い、また市HPにおける情報掲載やパンフレット等を活用した制度の周知に努めました。	延べ児童数 平成27年度:286,998人、平成28年度:299,869人、平成29年度:313,662人、平成30年度:328,180人			有	家庭生活の安定と児童の健全な育成を図るため、中学校3年生までの児童を養育している方に支給します。
24	特別児童扶養手当	20歳未満の心身に障害のある児童を監護している親、あるいは養育者に支給します。	引き続き手当の支給を行います。	障害者支援課	-	A	-	A	-	A	市広報、ホームページ、子育てガイドブック及び障害福祉の手引きに情報を掲載し、周知を行いました。	H27年度225人、H28年度231人、H29年度248人、H30年度265人に支給を行った。			有	20歳未満の心身に障害のある児童を監護している親、あるいは養育者に支給します。
25	障害児福祉手当	20歳未満で心身に重度の障害があり、障害の程度が基準を満たす児童に支給します。	引き続き手当の支給を行います。	障害者支援課	-	A	-	A	-	A	市広報、ホームページ、子育てガイドブック及び障害福祉の手引きに情報を掲載し、周知を行いました。	H27年度 延べ563人、H28年度 延べ625人、H29年度 延べ695人、H30年度 延べ792人に支給を行った。			有	20歳未満で心身に重度の障害があり、障害の程度が基準を満たす児童に支給します。
26	子ども医療費の助成	中学校3年生までの子どもが病気で保険診療を受けた場合、その医療費の一部を助成します。	今後も中学生までの通院・入院に対する医療費の助成を継続します。なお、自己負担金の無料化については、県補助金の拡大など市の財政状況等を動向し検討します。	子ども家庭課	-	A	-	A	-	A	出生や転入等の届出があった際に、当該手当の申請手続き案内を行い、また市HPにおける情報掲載やパンフレット等を活用した制度の周知に努めました。	延べ件数 平成27年度:368,817件、平成28年度:407,803件、平成29年度:425,027件、平成30年度:451,056件			有	中学校3年生までの子どもが病気で保険診療を受けた場合、その医療費の一部を助成します。
27	未熟児養育医療の給付	乳児及び保護者の保健衛生の向上を図るため、入院養育が必要な未熟児に対して医療給付を行います。	引き続き事業を実施し、未熟児及びその家庭を支援します。	子ども家庭課 健康増進課	-	A	-	A	-	A	対象者の把握に努め、申請のための情報提供を行い、確実に給付が受けられるよう努めました。【健康増進課】入院養育が必要な未熟児が確実に医療給付を受けられるよう、その保護者への制度の説明と申請案内に努めました。【子ども家庭課】	延べ件数 平成27年度:119件、平成28年度:87件、平成29年度:77件、平成30年度:136件	未熟児養育医療と子ども医療費の違いがよくわからない。【健康増進課】	新生児の説明について、両課で情報共有しながら、適切な支援につなげます。【健康増進課】	有	引き続き、乳児及び保護者の保健衛生の向上を図るため、入院養育が必要な未熟児に対して医療給付を行います。
28	ひとり親家庭等の医療費の助成	18歳までの児童(18歳を迎えた最初の3月31日までの児童)を養育する母子、父子家庭等及びその児童が、医療費の保険給付を受けた場合、その自己負担額の一部を助成します。	今後も本事業を継続して実施します。本事業の現物給付化については、市単独ではなく、子ども医療費助成制度と同様県下市町村と歩調を合わせて実施することを前提に検討します。	子ども家庭課	-	A	-	A	-	A	離婚等の届出や児童扶養手当の申請の際(ひとり親となった方に)、当該制度の案内を行い、また市HPにおける情報掲載やパンフレット等を活用した制度の周知に努めました。	延べ件数 平成27年度:10,065件、平成28年度:9,568件、平成29年度:10,284件、平成30年度:10,623件			有	18歳までの児童(18歳を迎えた最初の3月31日までの児童)を養育する母子、父子家庭等及びその児童が、医療費の保険給付を受けた場合、その自己負担額の一部を助成します。
29	保育所保育料負担の適正化	保護者等が適正な負担となるよう、低所得世帯等に配慮した、保育料の適正化を図ります。	今後も継続して安定的な保育所運営を行うために適正な保育料を設定し、保護者の負担増だけにならないよう検討します。	保育課	-	A	-	A	-	A	安定的な保育所整備や運営を継続していくため、平成29年度に保育料を改定しました。				有	保護者等が適正な負担となるよう、低所得世帯等に配慮した、保育料の適正化を図ります。
30	実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成します。	国の動向を勘案しながら、利用者の負担軽減に努めていきます。	子ども家庭課 保育課	-	-	-	-	-	-	利用者の状況を踏まえた結果、事業実施は行いませんでした。				有	各施設事業者において実費徴収ができることとされている食事の提供に要する費用について、低所得世帯を対象に、費用の一部を助成します。
31	公・私立幼稚園児への就園補助等	3、4、5歳児を幼稚園に通園させている保護者に対し、就園奨励費・園児補助金を支給します。また、授業料等減免措置を行います。	今後も引き続き保護者の負担軽減を図るため、助成措置を継続します。なお、園児補助金については、他市の状況等を踏まえながら額の改定を検討します。また、今後も事業の継続を図り、生活保世帯、市民税非課税世帯及び市民税所得割非課税世帯又は、小学校3年生以下の児童もしくは、2人以上の園児がいる世帯については、授業料等の減免措置を行います。	保育課	-	A	-	-	-	A	国の動向を踏まえながら、私立幼稚園利用者に対し、就園奨励費の支給を行いました。				無	令和元年10月から実施の幼児教育・保育の無償化により、事業終了。
32	特別支援教育就学奨励費補助	特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者に対して、就学奨励事業を行います。	今後も事業の継続を図り、特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者(申請に係る世帯の所得状況に応じて支給制限あり)の経済的負担を軽減するため、特別支援学級への就学のために必要な経費の一部を助成します。	学校教育課	-	A	-	A	-	A	制度の周知を各学校を通じて、的確に行い、申請漏れがないように努めました。	受給者数(小中計) H27:156人、H28:108人、H29:170人、H30:190人、R1は今後実施 ※事務事業マネジメントシートより			有	的確に制度を運用していきます。
33	就学援助・奨学金	経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者への援助を行います。高等学校等に在学する生徒で、学費の支払いが困難な生徒に奨学金の給付を行います。	国における「高等学校等就学支援金」制度が行われているため、今後については、検討していきます。今後も事業の継続を図り、経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、流山市就学援助規則に則り、学用品費や給食費などの援助を行います。	教育総務課	-	-	-	-	-	-	事業実施なし。				無	事業を実施していないため、削除
34	入学準備金の貸付	高等学校に入学を希望する保護者に対して、無利子で貸付します。	今後も入学準備金の貸付について、市のホームページや広報紙により情報提供に努めるとともに、入学準備金の調達に困難な保護者に対し、教育の機会均等を図ります。	教育総務課	-	A	-	A	-	A	市のホームページ、広報、中学校への通知により周知を行い、制度への理解を得ました。また、申請に対し審査の上、貸付を行いました。	受給者数(小中計) H27:1,089人、H28:1,044人、H29:1,002人、H30:996人、R1は未集計 ※事務事業マネジメントシートより	入学準備金の支給の前倒し。PTA会費等の支給費目の追加。	中学校入学前準備金の支給は、当初2月に支給していましたが、12月に前倒し支給しています。PTA会費等の支給費目の追加は、平成31年度より実施しました。	有	経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者への援助を行います。

(4) 経済的支援の充実